

## 4月から 国保や後期高齢者医療の 入院時食事代が変更

4月1日(金)から、国民健康保険や後期高齢者医療の入院時食事代が変更になります(下表参照)。

今回の引き上げは、入院と在宅療養の負担の公平を図るためです。

### 【1食当たりの標準負担額】

区分	現行	平成28~29年度	平成30年度以降
住民税課税世帯(*1) ▽70歳未満=ア、イ、ウ、エ ▽70歳以上=現役並み所得者、一般	260円	360円	460円
住民税非課税世帯(*2) ▽70歳未満=オ ▽70歳以上=区分II、区分I	90日までの入院(区分I以外)	210円	据え置き
	91日以上入院(区分I以外)	160円	
	区分I	100円	

- \*1 指定難病患者と小児慢性特定疾病児童の標準負担額は、据え置かれる予定です
- \*2 住民税非課税世帯の人は、限度額適用・(食事療養)標準負担額減額認定証を、あらかじめ国保医療課窓口(本館1階)で申請してください

■問い合わせ先   ▽国保医療課国民健康保険係 ☎(36)1363  
                          ▽後期高齢者医療係 ☎(36)1348

## みなさんの意見を反映 パブリック・コメント

### 住んでみたいまち宗像 推進計画(案)

市では同計画(案)に、広く市民の意見を反映させるため、市民意見提出手続(パブリック・コメント)を実施します。寄せられた意見は必要に応じ、同計画に反映します。その結果はホームページなどで公表します(氏名などの個人情報非公開)。

■問い合わせ先 秘書政策課定住化推進担当  
☎(36)1284

#### 【計画名】

住んでみたいまち宗像推進計画(案)

#### 【内容・ポイント】

▽本格的な少子高齢化と人口減少が迫る中、子育て世代の家族など若い世代

#### 【意見提出期間】

4月7日(木)～5月6日(金)

#### 【意見提出必要事項】

- ①住所②氏名③電話番号
- ④市外の人は通勤先など市との関係や利害関係の有無

#### 【提出要件】

市民か、市に通勤・通学する人、事業所などを持つ人、計画案に利害関係がある人

#### 【意見提出先】

秘書政策課

〒811-3492 住所不詳

HP(前記) 1242

FAX(前記) 1242

teiju@city.munakata.fukuoka.jp

#### 【閲覧場所】

秘書政策課(本館2階)情報コーナー(市役所本館1階)、大島行政センター、宗像ユリックス図書館、各コミセン、メイトム宗像市HP: <http://www.city.munakata.jp/> ↓「パブリック・コメント」 ↓「募集中の案件」

#### 【計画と関わりがないもの、意見提出で氏名など必要事項の記載がないもの、第三者の正当な権利を侵害する意見などは、この手続きを適用しなかつたり、公表をしません】

※個別の回答はしません

## 柔道整復師(整骨院・接骨院)の 適切な国民健康保険の 支出に協力を

最近、整骨院や接骨院を利用する人が増えていいます。「腰痛やスポーツでの筋肉疲労などでマッサージを受けに行く」という人もいるのではないのでしょうか。

整骨院や接骨院では、「柔道整復師」という資格のある人が施術しますが、医療機関(病院や診療所)ではないので、健康保険が使えない場合があります。

健康保険を使えない症状と  
使えない原因を正しく伝えて、健康保険が使えるかどうかの確認を

保険を使って整骨院、接骨院で柔道整復師施術を受けられるのは、急性か重急性の外傷性のけがの場合のみです。

○ 保険が使える場合  
ねん挫、打撲、挫傷(肉離れ)、骨折・脱臼の応急手当

△ 医師の同意があれば保険が使える場合  
骨折、脱臼

× 保険が使えない場合  
○△以外のとき  
\* 例えば、疲労や年齢が原因の肩こり・腰痛・体調不良、スポーツでの筋肉疲労、神経痛・リウマチ・ヘルニアなどの病気が原因の痛みなど

## 領収書は必ずもらおう

医療費通知で金額と日数の確認をしてください。医療費控除を受けるときにも領収書が必要で、大切に保管してください。

## 医師の診断が必要な場合あり

施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられるため、医師の診察を受けてください。

## 市国保からの照会に協力を

市では、厚生労働省と県の指導に基づき、柔道整復師施術療養費(整骨院、接骨院での施術)の適正化への取り組みとして、啓発や患者調査などを実施しています。

※ 施術日や内容などを、文書での照会や電話で確認する場合あり  
\* 柔道整復師施術を受けたときは、日頃から領収書の保管や受診の記録を心がけ、市からの照会があれば、回答できるように協力をお願いします  
■ 問い合わせ先  
国保医療課  
国民健康保険係  
☎(36)1363

医王院 宗像市認可霊園 宗像大社高宮祭場横

# 宗像聖地霊園

当霊園は宗旨、宗派を一切問いません。承継者がいない方でも安心して申し込めます。

●所在地:福岡県宗像市田島2211番地 ●交通:西鉄・宗像大社前バス停徒歩10分 ●経営許可番号:18宗環第86号

お申し込みお問い合わせは  
☎0940-62-1566

## 永代供養相談受付中



墓地代(永代使用料)1区画

1.8㎡	2.35㎡	3.3㎡
144,000円	188,000円	264,000円

※表示は管理費抜きの価格です。

案内図



●交番 ●ATM ●みなとタクシー ●宗像大社 ●宗像大社 駐車場 ●高宮祭場 ●医王院 ●宗像聖地霊園